

国語資料としての崎門学派「抄物」

——大塚精齋『朱易衍義』（明倫堂文庫蔵）における講義筆記の受容——

塚 本 泰 造

はじめに

本稿の目的とするところは、山崎闇齋門下において、講義筆頭が一種の講義案・あるいは手控の材料として活用された時に生じる言葉の改変を具体的に示し、そこから国語資料として性格の異なる二種類の「抄物」(1)の間に、いわばそれにふさわしい文体というものがどの程度意識されていたかを探ることである。

崎門系の講義筆記は、現在、共時的には、その筆録の態度(「やはり抄物の流であって、当時の俗語を使用した口舌のまま」(2))に基づいて、主に江戸後期の教養層の口語あるいは方言の資料として、また通時的には現代の共通語(の語法・文体)につながるものとして研究されていると言えよう(3)。そしてこれらを言語資料として取扱うには、金田氏が、たとえば講義筆記の場合、講義の筆録者によって言語に違いが出て来るように(ジャとダなど)、その「種々様々な成立経緯」を考慮にいれなくてはならないことを既に指摘されておられる(4)。さらに、本稿で対象とする高鍋藩校明倫堂の崎門学派の「抄物」、

また藩校教授大塚精齋のものの言語(助詞・助動詞)については、これもすでに平沢氏の詳細な御考察がある(5)。ただ、いまだこの「抄物」群はよく活用されているとは言えず、しかも活用されたとしても考察の焦点が講義筆記の方に一あるいは単に講義の筆録であるとして一合わされてきた面があるように思われる。

ここで本稿が付け加えることは、ある講義を筆録し(その後で添削を受け、あるいは整理し)たものと、自らが講義用に作成したものが崎門学派の「抄物」に見られた場合、これらを言語の上でどの程度同じように扱えるか・どこに違いが求められるかということである。ここでとりあげる、自筆と認められる精齋の『朱易衍義』(寛政5年1793成立)(6)は、実は同じ明倫堂に在る字井黙齋述・千手興欽(明倫堂教授)録『字井子朱易衍義講説』(明和3年1766成立)(7)を一部改変、時にはそのまま引いて成り立っている部分——特に語句の解説・解釈——がほとんどである。こうしたあり方そのものは、室町時代の抄物における手控と聞書との関係に似たものともいえよう。ただし、もともと私性の強いこの崎門学派の「抄物」が、

成立ち方が違うとその言語のどこに違いが見られ、したがって二書それぞれの「らしさ」がどうであるか、これはまた抄物とは一応別箇のこととして考えるべきであるが、ここに見られる精斎の改変とは、講義筆記と講義用手控との間の文体——「書」際に、こういう表現はふさわしい・ふさわしくないといった形で私達に迫ってくる許容範囲と仮に定義しておく——、この差異を彼自身がどれだけはっきりと自覚していたかを示すものと見てよいであろう。実際には、例えば講義筆記の全ての「ジャ」が規則正しく、他の、しかもひとつの、言葉に置き換えられているというような改変は実現されていない。しかし、量の上でもあえてある語句・表現を別の語句・表現に置き換える可逆性が見られない、といったところには、彼の文体の自覚、特にここではいわば手控らしさ（にかなう複数の言葉）がより強く意識されていたと考えられるのである。しかも大塚精斎（1729—1807）、千手興欽（1737—1819）共にはほぼ同世代であって（8）、時代差による違いはひとまず考慮の外に置けるのである。以下本稿ではこの自覚を「文体意識」と名付けて、二書において、山崎闇斎『朱易衍義』序・一〜三（延宝5年正月刊）の語句を抜き出して注解を加えている部分を調査対象とし、その違いに問題をしばって考察を進めることとする（9）。

注（一）従来、この種の国語資料は一定した名称で呼ばれてきていないように思われる（「講義物」「講義ノート」「崎門系抄物」など）。後で述べるように本稿では講義筆記のみを対象とはせず、また室町時代の抄物と似通った点が見られる

ので、「講義筆記」の名称は避けて、仮に「崎門学派抄物」としておく。「抄物」とする時はこの資料を意味する。

（2）中村幸彦「翻訳・註釈・翻案」『中国文学叢書9日本漢学』大修館書店、昭和43年2月、p278

（3）この「抄物」を活用した先行研究としては、以下の諸論考が挙げられる。

中村通夫「である」小考（『中央大学文学部紀要』十三号、昭和38年3月）

中村幸彦「近世語彙の資料について」『国語学』87、昭和46年12月

鎌田廣夫「玉山講義師説の語彙——名詞及び動詞——」『国学院大学国語研究』36、昭和48年7月

金田 弘「漢語国字解とその言語——江戸崎門学派の講義筆記を中心に——」『国語学』123、昭和55—2月

「越後新免田澤備井東信斎とその講述筆記——幕末期地方教養層の言語について——」『国学院大学紀要』21、昭和58年3月

「後期江戸語教養層の言語資料」中庸筆記「をめぐって」（平山輝男博士古稀記念編『現代方言学の課題 第3巻 史的研究編』明治書院、昭和59年6月）

「なかった」考（『国語と国文学』昭和60年5月）
平沢 啓「漢籍国字解の言語——その共通語的性格——」（『上智大学国文学論集』16・17、昭和58・59年）

「明倫堂文庫蔵 宇井黙斎（崎門学派）の講義筆記の言語」（『宮崎女子短期大学紀要』12・14、昭和60・62年）

「用例集 日向高錦藩校「明倫堂」の講義ノートの語法」（『森岡健二編『近代語の成立 文体編』第一部頁三三頁、明治書院、平成3年10月）

福石妙子「崎門系抄物語裝管見」(『静岡女子大学研究紀要』17、昭和59年

2月)

(4)注(3)参照。

(5)注(3)参照。

(6)高鍋町立図書館編『高鍋藩 明倫堂文庫図書目録』(昭和59年8月)整理番号2238-121。1冊全81丁。1才に「朱易衍義 寛政五年季秋精齋」

また別巻で表紙裏に「此吾祖考精齋先生執筆也子玄孫恒崇奉云 孫明充大輔謙」とある。特徴的な「モノ」のくずし方など、大塚精齋筆と見られる他の書と同筆と認められた。

(7)整理番号149-1-12。2冊上128丁・下72丁。下72丁才に「明

和丙茂自仲夏 至於季秋字井照齋先生講此書於東郡酒漸堂之日與欽從錄之干時先生年四十有二與欽年三十也千手與欽謙之」とある。

(8)石川正雄「高鍋藩の教育」(『明倫堂記録』高鍋町、昭和58年3月)による。

(9)字体に関してはここでは考察の対象とせず、かつその異体字の実感からすれば、印刷の都合からしても原文のままの翻刻は不可能であるので、漢字は一部通行の字体に変えざるを得なかった。たとえば「陸」を月偏に「水」、「書」をその上部の三面目までの字で代表させる——「陸」「書」という字そのものもある——など、これらは通行の字体に改めざるを得なかった。

一、依拠の実態から

大塚精齋『朱易衍義』(以下『大塚』として使う)の中では、『朱易衍義筆記二有り』(59才)として『字井子朱易衍義講説』(以下『字井』と略して使う。上冊の箇所は単に数字とオモテ

ウラで示す)に基づいた事がはっきりわかる部分もあるが、その語句の注解部分を、そのまま取り入れている箇所が16箇所ある(1)。いわゆる抄物にも先行抄物文の取り入れは見られることであるが、これはまた一國語資料としての処理に注意を促すことにもなるわけである。『大塚』では、濁点の付け具合は文脈まかせてあって、今この濁点の有無はにおいて、その例を示すと、

○震兌——朱子ノ説テハ震ハ地ノ象兌ハ天ノ象トス

(『字井』102才)

○震兌在天之云云 朱子ノ説テハ震ハ地ノ象兌ハ天ノ象トス

(『大塚』28才)

○故憲——孔子ノ言ノ本実タル処ノ卦ヲトリ失テ孔子ノ詞

バカリニ付テアルハ虚ニヨルト云モノ也

(『字井』下17才)

○故憲虚——孔子ノ言ノ本実タル処ノ卦ヲトリ失テ孔子ノ詞

ハカリニ付テアルハ虚ニヨルト云モノ也

(『大塚』45才)

○震爻為——恒ノ卦ノ震ノ初九ガ九三トナリ六三ガ下リテ

初六トナリテソコテ成ノ卦ノ艮トナリ恒ノ卦ノ巽ノ初六

ガ上リテ六三トナリ九三ガ下リテ初九トナリテ成ノ卦ノ

兌トナル

(『字井』下55ウ〜56才)

○震爻為艮——恒ノ卦ノ震ノ初九カ九三トナリ六三カ下リ

テ初六トナリテソコテ咸ノ卦ノ艮トナリ恒ノ卦ノ巽ノ初
六カ上リテ六三トナリ九三カ下リテ初九トナリテ咸ノ卦
ノ兌トナル
(『大塚』75オ)

また、次に示すような少しだけ表記の違う箇所(異体字の違いは除く)の例を含めると、文章の一致する箇所はさらに増えたとんど全体に及ぶ。

○以動靜——朱子ハ両儀テ陰陽ト云テ四象ヲ大小陰陽テ
分タルレモ邵子ハ四象テ大小陰陽ヲ云ハレヌカラソ両儀
テモ陰陽ト云ハズ動靜ト云テ四ツ二分レタ処テ陰陽剛柔
ヲ以名付ラル、「也」
(『字井』97ウ)

○以動靜云云——朱子ハ両儀テ陰陽ト云テ四象ヲ大小陰陽テ
分タルレモ邵子ハ四象テ大小陰陽ヲ云レヌカラソ両儀テ
モ陰陽ト云ズ動靜ト云テ四ツ二分レタ処テ陰陽剛柔ヲ以
テ名付ラル、「也」
(『大塚』23ウ)

また、語句の違いもあるが文の順序を変えている箇所もある。

○其言陽与剛——……(省略)全体ハ朱子ハ左ノ上ヲ太
陽トシ右ノ上ヲ少陽トセラル、カラ邵子ノ太少ノ分チ無
シニ陽剛ト云ハレル少ノチガヒハアレモ陽ト云剛ト云サ
レバ同

○言陰与柔——邵子ハ左ノ下少陰ヲ陰トセラレ朱子ハ右ノ
下太陰ヲ陰トセラル邵子ハ右ノ下太陰ヲ柔トセラレ朱子

ハ左ノ下少陰ヲ柔トセラル、「テ陰ト柔トヨ云ヘルノ異
ナルハ何ゾト自分自答也」
(『字井』99オウ)

○言陰與柔異云云——邵子ハ左ノ下少陰ヲ陰トセラレ朱子ノ
右ノ下太陰ヲ陰トセラル、邵子ハ右ノ下太陰ヲ柔トセラ
レ朱子ハ左ノ下少陰ヲ柔トセラル、「テ陰ト柔トヨ云ル
ノ異ナルハ何ゾト自問自答ナリ全体ハ朱子ハ左ノ上ヲ太
陽トシ右ノ上ヲ少陽トセラル、カラ邵子ノ太少ノ分チ無
シニ陽剛ト云ハレルスコシノチガイハアレモ陽(ト脱カ
?)云ヒ剛ト云サレバ同シ」
(『大塚』25オウ)

もちろん字井黙齋の説を注記も無しに引いてあるのではなく、「字井翁ノ」という語句を付け加えている箇所もあり(「先ツ一通リ云へバ」『字井』75ウに対し「字井翁ノ一トヲリ云へバ……」『大塚』20オ)、次に引く「一説ニ」とは字井黙齋の説である。

推得行 段々推シ得ラル、処ガサシツカヘ無クユキ行ル、
ト云「也」
(『字井』49ウ)

推得 行クトヨミテ□□ユクト云「行ハ去ルノ意」一説二段々
推シ得ラル、処□サシツカヘナク行キヨコナハルト云「

(『大塚』16ウ□は虫損)

さらに『字井』には字井黙齋の講説部分だけでなく、時々千手興欽自身の考えや千手と服部栗齋との問答が加わることがあるが、『大塚』では、その部分を省くこともあり(11箇所)

(2)、逆にこの千手の考えの部分を注記なく取り入れることもある。

然後可讀——……興欽云ヤハリ係辭伝ノ「ニテ上文デハ係辭全体ヲ讀メト云ニテハ無ク……ソコヲ山崎先生ガ見トリテ細注ニ其断リアリ……」(『宇井』15オ)

然後可讀繫辭也 コレハ係辭伝ノ「ニテ上文デハ係辭伝全体ヲヨメト云「テハナク……ソコヲ山崎ノミトリテ細注ニソノ断アリト (『大塚』42ウ〜43ウ)

また「一説二」として引くこともある(興欽按二前後三十二図ト云モノハ三十二卦ノ「ト……」『宇井』124ウに対し「一説三十二」図トハ三十二卦ノ「……」(『大塚』40オ)

こうした依拠の実態からすれば、これらを国語資料として扱う時は、次のような場合が一つの問題となるであろう。

天根月窟——来往トハ往来ト云ト同クグリ〜メグル「邵子ノ心中其天根月窟ノ間デ易ニトヒテ胸中ニ天根月窟クル〜メグツテヨル」ヨ云レタ「也」(『宇井』下42ウ)
来往トハグリ〜往来ソメグル「也邵子ノ心中コノ天根月窟ノ間デ易ニトヒテ胸中ニ天根月窟グル〜メグツテヨル」ヨ云 (『大塚』60オ〜ウ)

抄物そして「抄物」の文体的特徴・語彙(特に口語)を論じる場合、擬声語・擬態語をとりあげる方法があるが、右のような

依拠のあり方を考えるならば「グリ〜」をそのままこの時代・ある地方の言葉としてとりあげる事は難しい。「ル」を書き損なったのではなく、確かにその講説の場で「グリグリ」と言ったのだとしても、問題はこの語がその場限りのものではなかつたかということにある。つまり、『大塚』の方から言えば、「グリグリ」は一回そこに反省が加わると「グルリグルリ」に直されてしまうような、いわば生命力の弱いものだった・あるいは既に在る語ではあっても講説の場であつたために、間違つた使い方をしてしまった(そしてさして添削もされずに残つた)可能性があるわけである。この学派に講説者自身の添削という制度があつたということは、書き損ないと言ひ間違ひがあつたということの意味していよう。これにほぼ類すると思われるケースを『宇井』——『大塚』の形で示すと(以下これに倣う)、「爪ザシ」(117オ)——「指ザシ」(30ウ)・「自分自答」(99ウ)——「自問自答」(25ウ)・「グハラリト」(下70ウ)——「ダラリト」(80オ)(3)。そしてまたこれに清濁の問題が絡む(「クルクル」と「グルグル」)(4)。

わずかな例ではあるけれども、講義筆記の場合はその成立ち方からして一回性の言語・あるいはたまたま記録された——そして添削の目を逃れた——言い間違いが入り込む可能性があるのではないかと思われる。そしてどれだけ容認される語であつたかを考える上で、『大塚』のようなほぼ同時代の、反省の加えられた文献は見逃し得ないわけである。次の「ハッキラ」はそれが俚言であつたとしても「グリグリ」よりは確かに存在し得た語と見てよいであろう。

茫昧 バツトヤマツクラニアリテハツキラト分レヌ「ヲ云

(『宇井』下17オウ)

○茫昧 バツトヤマツクラニアリテハツキラト分レヌ「ヲ

云ナリ (『大塚』45オ)

注(1)以下の各語句の注解の条。54ウ「説賢封自」118オ「古注」、98オ

「交於陰」123ウ、24オ「交於陰」、100オ「朱子易昭為」126オ「易

昭」、「陰為太陰」、「柔為少陰」、102オ「震兌」128オ「震兌在天之」、1

20ウ「如前」135オ「如前」、121ウ「三爻才」136ウ「才小成耳」、1

23オ「此説」138オ「此説」、125オ「今以古法」140オ「今以古法」、

125オ「此」140ウ「注仍旧」、126オ「又曰所」141オウ「又曰」、

下17オ「故惑」145オ「故惑虛」、下55ウ「下経反對五」174ウ「下経

反」、下55ウ、56オ「震變為」175オ「震變為良」、下58オ「故朱子」1

78オ「朱子謂後天」。

(2)以下の箇所が省かれている。『宇井』75ウ「與欽問」、98オ「與欽云」、

99ウ「與欽云」、下16オ「與欽按二」、下19オウ「與欽按二」、下39ウ

「與欽按二」、下44ウ「與欽切二」、下47ウ「與欽」、下49ウ「與欽按二」、

下50ウ「與欽按」、下52オ「與欽」に始まる箇所。

(3)「グラリト」は「ハ」の書き落しとも考えられるが。

(4)他に「ハシタ」―「ハジタ」(116オ―129ウ)。

二、待遇表現

『大塚』には「の」「が」の待遇価値による使い分けの意識がまだ保存されているとみてよい。すなわち『宇井』での人物

名の下につく「ガ」(主格)を、独立文・従属節を問わず「ノ」に変えている例が多く見られその反対「ノ」↓「ガ」はない。この場合、精斎の改変部分に関しては、「の」は、『易经』講説上、尊敬すべき人物に対して用いられていると判断される。

〈伏羲〉

伏羲ガ意アツテナサレタ 下39ウ―伏羲ノ意アツテナサレタ

57ウ、58オ

伏羲ガソレニ類ノ書レタ 下47オ―伏羲ノコレニ類ノ書レル

65ウ

〈文王〉

文王ガ見テ改易セラレタ「下57ウ―文王ノ見テ改易也

78オ

文王ガ……トナサレタ「下18ウ―文王ノ……トナサレ

タ」46ウ

〈朱子〉

朱子ガ説ヲナサレタ 6ウ―朱子ノ説ヲカ、レタ 6オ

朱子ガ自分ノ説ニ御説キナサレタ 94ウ―朱子ノ自分ノ説

ニ御説ナサレタ 21オ

朱子ガ見トリテ此説ヲ立ラレタ「下39ウ―朱子ノミトリテ

此説ヲ立ラレタ 58オ

朱子ガ説レヌ 下52オ―朱子ノ説ヌ 70ウ

〈顧氏〉

顧氏ガ……説タガ 下52ウ―顧氏ノ……説タガ 70ウ

〈晁子〉

晁子カ古易ニ復ヘサレルノ論 12ウー晁子ノ古易ニ復スト云

ハ 8ウ

〈孔子〉

孔子ガ……………説カル、内 下54オー孔子ノ……………説ル、内

73オウウ

孔子ガ……………カクシテヲカレタ 下54ウー孔子ノ……………カク

シテオカレタ 73ウウ74オ

孔子ガ……………出タ「 下16ウー孔子ノ……………出タル」 44

オ

〈山崎闇齋〉

山崎先生ガ見トリテ 下15オー山崎ノミトリテ 43オ

主格「ガ」―「ガ」の例もあるが、例えば述語に「云ハレヌ」(下33ウー51ウ)「云ハレタ」(101オー27ウ)「名付ラレタ」(下40ウー58ウ)というように尊敬表現があり、上へ待遇すること自体は保たれており、いわば「ガ」を使ってしまった不手際を補っている形となっている。上への待遇から離れた例外とも見えるのは、

孔子ガ乾坤ヲ四徳ト御説キナサレテヨリ 74ウー孔子カ

乾坤ヲ四徳ト説テヨリ乾坤ノ処ハカリガ四徳ノ名ニナツテ

19オ

であるが、これも『朱易衍義』が今易から古易に復元するとい

う主旨のもとに編まれた書なので、改悪に関しては上への待遇をとらなかつたと考えられる。

ただ、この時代の「ガ」「の」に関する先行研究からすれば(1)、この事象、あえて「ガ」の代わりに「の」を使うのは学問の世界だからこそ起り得たものであろう。しかもその学問の世界においてでも「の」に置き換えねばならなかつたということは、この改変(という努力)が伝統的なものであり、かつ復古的なものでもあつたことにならう。逆に言えば、この「ガ」の使用、つまり上への待遇を述語の「れる」「られる」等の尊敬語にまかせてしまつて自身は文法上の機能を優先させる、こゝうしたあり方、学問の言葉としては本来は誤つた使い方、これは講説の場だからこそ起りやすかつた・許されたものだったということになる。講義筆記と一種の手控との間に、文体意識の差の一つが現れたと言えるのではないか。

また、人物呼称について、崎門学派の先人に対して『宇井』では「○○先生」という言い方するが、これを改変する場合には(「先生」が無いわけではない)『大塚』では、省略するかあるいは他の言葉、例えば「○○翁」という言い方に変えている部分が見られる。

山崎先生―山崎(8例)

省略(1例)

闇齋(1例)

板点(1例)

尚齋先生―尚齋(4例)

尚翁(1例)

綱齋先生―綱翁(1例)

これは特に次のような「ノ」を使った改変から考えれば、待遇表現に関わるものであつたと思われる。

綱齋先生封変諸ヲ著サレタ「也」(下32オ) — 綱翁ノ封変
諸説ヲアラハサレタ「也」(49ウ)

精齋自身の好みであった可能性もあるが、「先生」を付け加えなかつたことからすれば、「○○先生」がどちらかといえば講説の場にふさわしかったと思われたのではあるまいか。

(一) 桑山俊彦「江戸後期における格助詞」の「と」が「の」の符過備価」(『国語学』104、昭和51年3月)

山本淳「春秋左氏伝国字并」の格助詞「が」の——人物関係の語に下接するもの——(『野州国文学』第49号、平成4年3月)

二、指定辞

例えば改変部分には「タル」—「タ」・「タ」—「タル」——
いずれも連体形——、「カラ」—「ユヘ」・「故」—「カラ」・
「ヨリ」—「ユヘ」、「ヌ」—「ズ」・「ヌ」—「ヌ」などがあ
り、必ずしもどちらの「抄物」が文語的か口語的かは言えない。
例えば、講義筆記『字井』『無クテハ』(下17オ)が、ある種
の手控『大塚』では「ナフテハ」「ノフテハ」(ともに44ウ)
に置き換えられてもいる。さらに「云ハレタ」「ナレバ」(下5
4オ) — 「云ノデ」(73オ)。「抄物」の場合、どうしても抄
物と同じく注釈が中心となるので文型がさほど多様にならず、
やはり指定辞が文体の特徴を代表する言葉の一つと考えられる
が、その「ジャ」と「也」についても、講義筆記に「也」が使

われ、手控にも「ジャ」が使われており、より直接にはどちら
がそれぞれの「抄物」にふさわしいと意識されたかが問題とな
り(一)。改変にある種の傾向が見えるならば、それはその傾
向を支える文体意識が、私性の強さ、言い替えると緩やかな規
範・言葉の許容範囲の広さに逆らうほど、より強く打ち出され
たものと見てよい。

結論から言えば、『字井』から『大塚』への改変において、
その指定辞は「ジャ」はあっても「ジャ」を加えることはほと
んどなかったと言える。

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 1・「ジャ」—「なり」系の対応と認められるもの | 17例 |
| ジャ—也(ナリ) | 10例 「ジャ」也 |
| ノジャ—也 | 1例 ジャ—テナリ |
| ジャト—也 | 1例 ジャガ—也 |
| ジャケレドモ—ナレドモ | 1例 |
| 2・「ジャ」—他の言葉での置き換えと認められるもの | 4例 |
| ジャカラ—ユヘ | 1例 モノジャガ—ト云ニ1例 |
| ト云「ジャカラ—カラ」 | 1例 ジャ—テ云 |
| 3・「ジャ」—対応が無いと認められるもの | 10例 |
| モノジャ—省略 | 1例 ジャ—省略 |
| ジャト—省略 | 1例 「ジャ—省略 |
| 4・「なり」—「なり」の対応の認められるもの | 18例 |
| 5・「なり」—他の言葉での置き換えと認められるもの | 23例 |
| 6・「なり」—対応が無いと認められるもの | 16例 |
| 7・「なり」系の言葉をつけ加えたと認められるもの | 16例 |

62例

―体言(を含む)十也 24例 ―体言十ナリ 2例

―用言十也 29例 ―用言十ナリ 5例

―ト也 2例

それぞれの例を若干示せば、

1 又カハルコレテ自然ジャ(下33オ)―又カハルコレテ

自然也(50ウ)今ノ六十四卦ノ序モ文王ノ改易ジャガ

(下57ウ)―今六十四卦ノ序モ文王ノ改易也(77ウ)

2 戒ニモ及ビソモ無ヒモノジャガ(下18ウ)―戒ニモ及

ヒソモナイト云ニ(47オ)

3 舜ノ「ジャ孔明ノ「ジャ引込タ「ジャトギンミシツメテ

引付テアルクハシキ「ジャ(下70オ)―舜ノ「孔明ノ

「トギンミシツメルユヘナリ(79ウ)

4 ヒシト定リタ「ハナヒト也(123ウ)―ヒシト定□タ

「ハナヒ也(38オ)

内ヨリ外へ説クガチガウ「也(下47オ)―内ヨリ外へ

説カチガフ也(65ウ)

5 此ノ尚齋先生ノ説精キ「也(33ウ)―尚齋精シ(13オ)

成務ハソノ開ケタナリニシテユク「也(下14オウ)

―成務ハソノ開ケタホトニシテユク「(42オ)

6 山崎先生ノ詞カソレナレバ是也ト点アルハズ也更考

(123オ)―山崎ノ言ナレハ是也ト点アルハス更考

(37ウ―38オ)

合点セネバ易ハスメヌ「也(下70オウ)―合点セネ

ハ易ハスメン(80オ)

7 孔子ノ傳ガ色々アツテ分レヌカラ(17オ)―伝カ色々

アルユヘ也(10オ)

三卦ノ二ツ重リテアルヨリ六十四卦ノ「ヲ云(下36オ)

―三画卦ノ二ツ重リテアルヨリ六十四卦ノ「ヲ云也

(53ウ)

特に7の場合、「くデ」―「也」の改変が14例を数え、講説

のため「デ」によって説明をつなぐものの、いきおい冗長にな

りがちなところを「也」で断ち切っているのが分かる。その例、

元吉无咎ハ益ノ初九ノ下利用為大作ノ下ニ付テアル辞テ元

吉ハ大善ノ吉ト云「デ大ニ善(下16オ)―益ノ初九ノ辞

テ利用大作ノ下ニツヒテアル也元吉ハ大善ノ吉也(44オ)

「ジャ」を付け加えているのではないか―両者ともにいささ

か不自然な点がある―と思われる例が一つ。

百九十二爻トナリテアルノナレバ 51オ―百九十二爻ト

ナリテアルノシヤハ 16ウ

以上の事からすれば、大塚精齋の文体意識が「也」を付け加

えさせようとしていること、そしてそれが講義筆記の言語を取

り入れる時に見せる、「抄物」の手控らしさの一つを形作らせ

ていることが明かになったかと思う。さらに付け加えるならば、

『字井』には「テアル」「デアラウ」が見えるけれども、『大塚』に

は「テアル」は無く、

易ノ数ト云モノハ六七八九ニ止ル「デアル故ニ 116オ
— 易ノ数ト云モノハ六七八九ニ止ル」也 29オ

「デアアラウ」では仮名遣の違うものも含みつつ、

元人デアアラウ 4ウ—恐ハ元人カ 5ウ

ト云意デアアラウ 下40ウ—ト云意テアルベシ 58ウ

のように避ける傾向も見られる。講義筆記の言語が、ある教養層の、学問を語る言葉としてあったとすれば、「抄物」の手控の言語は、その非公開性の中で雑多な様相を呈してはいるが、やはり概してより「硬い」方へ動こうとしていた。その「硬さ」を保つところに位置しようとするものだったと思われる（もともと、指定辞のみでこの方向性を代表させられるかどうかは、更に検討を経なければならぬ）。

(一)「(ジャ)トナリ」はあっても「(ナリ)トジャ」が無いことから、「ジャ」が会話部分にあたると思われる点もある。ただし格助詞「と」が全ての「ジャ」の下について会話を表しているわけではない。

四、その他

以下、『大塚』『宇井』に見られるその他の顕著な相違(表記・アスペクト)を報告する。この種の「抄物」間の言語の相違についてはあまり報告されていないとは言えず、一見個人的な

好みのように見えながら、実は「抄物」の様式・更に延長して、ある世界のだいたいのところの書き方・表現の仕方につながる可能性もあり、この拙劣な論の末尾を汚す次第である。

『宇井』『大塚』では前者の仮名を漢字に直すよりも、漢字を仮名になおす傾向が強い(一)。語にも偏りが見られる。

漢字—仮名 異なり語数 79語(〓難シも一語とした)
仮名—漢字 異なり語数 27語

特に目だつものとしては、

見—ミ 59例 故—ユヘ 54例 無—ナ・ナケ・ナフ
・ノフ 53例

其—ソノ 33例 也—ナリ 28例

ヤウ—様 16例

送り仮名はどちらかという省略されがちである。

送ったと認められるもの 異なり語数 32語

省いたと認められるもの 異なり語数 41語

主なものとして、

同—同ジ 10例

此ノ—此 28例 此レ—此 8例

仮名遣に関しては、変更部分においては、だいたい表音的であるが、中にはその逆もある。

ヌ—ン 19例 ハ—ワ 5例 ヲ—オ 4例

ウ—フ 21例 チヨウ—チャウ 1例

可逆性が見られるのは、

ヒ—イ 20例 イ—ヒ 3例

例えば、「ナヒ」「無ヒ」—「ナイ」「11例」、「ナイ」—「ナヒ」

1例。

アスペクトに関しては、「テラル」をそのまま保つところもあるが、「テラル」―「テアル」の傾向があり、その逆の改変はない。主語は易の卦・爻がほとんどであって有情・非情の区別を見いだしにくい。ただ、いわゆる方言体系の差(宇井黙齋は唐津出身、奥書により「宇井」は江戸での講義を千手興欽が浄書し明倫堂に持ち帰ったもの)が現れたものか、あるいは「テラル」の(全国的な?)消長に伴う現象、つまり現在の共通語の体系につながる変化の一部ととらえそれが手控の方に記されたか、あるいはまた、前に述べたように、「テラル」に揺さぶりのかかっていた事を背景にして講義筆記に言い間違いが記されてしまったものか、今のところこれらが考えられる。上接の動詞を項目として例を挙げる。

カカル 16才―10才 隠ス 下54ウ―73ウ コモル 下37才―ウ―55才 対シ合ウ 下44ウ―62才 チガエル 下43ウ―61ウ ツケル 116才―29才 出ル 74ウ―19才 分カレル 49才―16才 100才―26才

(一)『宇井』ではたとえとして『徒然草』の段を引く箇所があり(下19才)『大塚』ではそだけ平仮名に直されている(イ7才―ウ)ので、「片仮名」ではなく「仮名」とする。

おわりに

以上、講義筆記から一種の手控への言葉の改変に焦点を合わ

せ、その資料性、つまり筆記の中には存在の危うい言葉が記されているのではないかということ、またその改変の傾向に何われる文体意識の反映、私性・非公開性の中でもそれなりに逆の方向を見せずに貫かれていることばの置き換え、そしてそうしたことによってある種の文獻の文体の「らしさ」がある程度保たれようとしている事を論じてきた。準体法・接続助詞など改変部分のみからでは検討し得ない項目は他にもあり、同じ大塚精齋の「抄物」には、『大塚』には見られない指定辞「ソ」(これはしかし復古的であり、果して先行するものがなかったかは問題だが)を含むものがあることを、平沢氏はすでに指摘されておられる(一)。成立のあり方からそれぞれの(まずは書き記す上での)言葉の差異を保ちつつ、それら全体を「抄物」として国語史の中へ置いてみる作業が残されているが、今ひとまず微細な報告と考察とを示して、本稿を終る。

(一)一の注(3)参照。

〈最後になりましたが、論者自らの経験不足から多大なご迷惑をおかけしたにも関わらず、資料の閲覧等、終始あたたかいお返しとご援助を賜りました岩村進館長をはじめ、高鍋町立高鍋図書館の皆様深く感謝申し上げます。有難うございました。〉

(第三十三回卒・宮崎女子短期大学)